

# 宴会・催事規約

ダイワロイネットホテル和歌山では、宴会・催事等(以下「宴会等」と称します)のための宴会場のご利用に関し、次のとおり規約を定めておりますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。但し、個別の契約において、当ホテルとの間で別途取り決めを行う際は、その取り決め条件に従うこととします。

## 1. 宴会等契約のお申し込み及び成立について

お申し込みについてはお電話・メール・FAXにて直接宴会予約宛にお申し込みください。

宴会等契約は、当ホテルがご契約のお申し込みを受諾したときに成立するものとさせていただきます。

## 2. 宴会時間と追加室料

宴会場等のご使用開始から終了までのご契約時間(以下「宴会時間」と称します)は所定の室料金をお支払いいただいておりますが、宴会時間を超過した場合は追加室料を頂戴することになります。又宴会時間の前後の準備時間と撤去時間の合計が一時間までは無料ですが、一時間を超える場合は超過時間に応じて追加室料を頂戴いたします。但し、次の会場使用時刻との関連で、ご使用時間の超過にじられない場合もございます。予めご了承ください。

## 3. お支払い

最終打ち合わせ後に概算見積書を提出させていただきます。宴会当日までに現金をご持参いただくか、または銀行振込みによりお支払いください。

## 4. 有料人数の最終確認

料理・飲料等をご用意させていただく人数(以下「有料人数」と称します)を開催日前日(土・日・祝日を除く)の正午又は当ホテル側が別途定める日時までにご連絡ください。

それ以降は全て手配が完了しておりますので、宴会等開催日に出席されたお客さまの人数が、有料人数より減少した場合でもご連絡いただいた有料人数分の料金を頂戴いたします。

## 5. 取消料と期日変更料

すでにご契約いただいた宴会等をお取消になる場合、下記の取消料及び変更料を頂戴いたします。

取消料と期日変更料(日数はお申し出の翌日から起算いたします)	
①開催日の90日前から61日前まで	①宴会等の見積金額の20%
②開催日の60日前から31日前まで	②宴会等の見積金額の30%
③開催日の30日前から11日前まで	③宴会等の見積金額の50%
④開催日の10日前から前日まで	④宴会等の見積金額の80%
⑤開催日当日	⑤宴会等の見積金額全額

※お申し出日までに印刷物等を発注もしくは納品させていただいたものについては、その実費をご請求させていただき、取消料又は、期日変更料の対象となる見積額からは差し引かせていただきます。

# 宴会・催事規約

## 6. 装飾・余興等の手配

宴会等に関連する装飾、装花、音響、照明、余興、およびバンケットレセプション等は、当ホテルより指定業者に手配させていただきます。お客様が直接当ホテルの指定業者以外の業者をご利用なされる場合は、宴会等を円滑に運営するため事前に当ホテルにご連絡いただき、了解を得た上で手配いただけますようお願いいたします。

## 7. 損害賠償

お客様、あるいはお客様が直接依頼された業者、関係者の方は、当ホテル施設、什器備品等を破損、損傷させることのないよう充分ご注意ください。万一当ホテルの施設、什器備品等に破損・損傷が生じた場合は、損害賠償金をご負担いただきます。

## 8. 禁止事項

次に掲げる各事項につきましては禁止事項となっておりますので、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- ① 盲導犬・聴導犬・介助犬等以外の犬、猫、小鳥、その他の愛玩動物、家畜類の持ち込み
- ② 発火又は引火性の物品や危険物の持ち込み
- ③ 悪臭を発生する物品の持ち込み
- ④ 賭博行為
- ⑤ 備付品の移動
- ⑥ 法令又は公序良俗に反する行為及び他のお客様のご迷惑になる言動
- ⑦ ご予約時の使用目的以外のご利用
- ⑧ その他、法令で禁じられている行為

## 9. 解 約

お客様及び宴会等にご出席のお客様が上記1～8の規約に違反する場合や、そのおそれがある場合、あるいは、暴力団員もしくは、暴力団等の暴力関係団体その他反社会勢力の関係者である場合は、契約締結の拒否または、宴会を中止・解約させていただく場合がございますので、ご了承ください。

## 10. 個人情報の取扱い

打ち合わせ時、お客さまのお名前・ご住所等をご記入いただく場合がございますが個人情報保護法に基づき、当ホテルの業務を行うために求めるものであり、それ以外の目的で使用することはありません。